

産業民生常任委員会

平成25年12月11日(水)

◎ 開 議 の 宣 告 (午前10時00分)

○委員長(菊地清一郎) おはようございます。ただいまから産業民生常任委員会の会議を開きます。

出席委員数は8名であります。

本日の案件は、お手元に配付しておりますとおり、付託案件3件と意見交換会1件の以上4件であります。

お諮りいたします。付託された案件につきましては、12月3日の本会議において既に提案理由の説明を受けておりますので、省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(菊地清一郎) 異議ないものと認め、提案理由の説明は省略することに決定いたしました。

なお、本日の議案第9号で現地調査をしないことにいたしました。そのわけは、今回の案件は開発行為により伊達市に帰属される道路の市道の認定であります。開発行為においては、その申請手続の際に道路の帰属先である伊達市と事前協議を行い、伊達市の同意書を添付して申請することになっており、それを含め計画全体が関係法令の基準等に適合していると認められると許可されております。また、工事施工中にも水道や下水道などの関係部署による中間検査があり、それら全ての検査に合格すると検査済証が発行されて開発行為が完了となります。そのため、今回の議案については十分な検査等が行われていることから、現地調査に行かず、書類と担当からの説明により審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(菊地清一郎) ありがとうございます。

それでは、最初に議案第3号 公の施設に係る指定管理者の指定について(大滝交流施設(大滝自然ふれあい交流施設・優徳農村公園・大滝陸上競技場・大滝野球場・大滝テニスコート・大滝プレイコート・大滝歩くスキーコース))を議題といたします。

それでは、議案第3号の質疑を願います。

○委員(小泉勇一) 何点かお尋ねをしたいと思います。

この案件は、去年まで1,694万3,000円の指定管理料といたしますか、委託料でなされていたと思うのですが、今回の補正予算から見ると1,838万5,000円の債務負担行為がありますから、140万ほど多く払って指定管理を委託するということになるかと思いますけれども、その何か理由があるのならお聞かせをいただきたいと思っております。

○地域振興課長(岩淵泰人) お答えいたします。

増減の関係でございますが、人件費で16万5,000円ほど、それから管理費等は減ってございませ

て66万7,000円マイナス、事業費が8万9,000円増、それから消費税が8%になるということで、この消費税分が大体55万ほど伸びてございます。それで、増減の大きい理由といたしましては、料金収入を当然引いて委託料を出すわけでございますが、その料金収入がマイナスの130万円ということで料金収入が減っていることから、委託料がふえているという状況です。

以上です。

○委員（小泉勇一） わかりました。

この委託年限は、3年ということになっています。指定管理者の指定の年限については、条例を調べてみたのですけれども、これといった定めはないと思いますけれども、今回提案された指定管理者の議案も3件あるのですけれども、それぞれ2年であるとか5年であるとかということになっていて、本案件は3年なのです。その3年にした理由というのは、何かあるのですか。

○地域振興課長（岩淵泰人） お答えいたします。

うちのほうの関係でございますが、パークゴルフ場等の料金収入が先ほど言いましたが、増減が激しいということもございまして、おおむね3年間の増減を見ながら委託料を決定していきたいということから、3年間ということにしております。

以上です。

○委員長（菊地清一郎） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地清一郎） ないものと認め、質疑を終わります。

これより議案第3号の討論に入ります。

議案第3号については討論の通告がありませんので、討論を終わります。

お諮りいたします。議案第3号については、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地清一郎） 異議ないものと認め、議案第3号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○事務局長（村田 修） 説明員の交代をお願いいたします。

○委員長（菊地清一郎） 次に、議案第9号 市道の路線の認定についてを議題といたします。

それでは、議案第9号の質疑を願います。質疑ありませんか。

○委員（小泉勇一） この案件は、普通現地調査があるのですけれども、先ほど委員長の説明があって現地調査がないということですので、現地を見ていないものですから、わからない部分があって若干お尋ねをしたいというふうに思います。

市道の認定については、実は私は6メートル以上だと思いましたが、認定基準を読みましたら、特に必要と認めたものはこの限りでないということで、この2.5メートルの末永16号線も問題はないのではないかと思いますけれども、先ほど委員長の説明でも開発行為は市と協議の上、市の許可によってなされるのだという説明もありました。この図面だけ見る範囲では、別にこの末永16号線はなくても差し支えないのではないかと思いますけれども、そのあたりはどうしてこの末

永16号線が必要な道路になったのか、もし経緯があればお知らせいただきたいと思います。

○建設課長（大山 孝） お答えいたします。

末永16号線なのですけれども、歩行者専用道路ということで幅員が2.5メートルになっております。これにつきましては、事業者が宅地分譲の際に採光の関係ですとか、そういう面を考慮いたしまして必要ということで事業計画を上げてきておりまして、それを審査した結果、承認している状況でございます。それと、今まで開発行為数多くやってきているのですけれども、最近このようなケース、舟岡ですとか、あとその他の開発行為でも設けているようなケースがございます。

以上です。

○委員（小泉勇一） わかりました。

それで、今ちらっと課長の話で歩行者専用道路というお話ありましたけれども、これは車は全く入れない、通れない道路という理解でいいのですか。

○建設課長（大山 孝） お配りした資料のほうに写真添付させていただいております。それで、⑥番の写真なのですけれども、それで末永15号線と面してしまっていて、そちらと面するところに車どめを設けておりますので、ちょっと見づらいかと思えますけれども、入り口の部分に、同じような色でちょっと見づらくて申しわけないのですけれども、車が進入できないような措置をとっております。

○委員（嶋崎富勝） これに関連することになるのですが、市道ですから、市道認定ですよ。心配されるのは、事情わかりますけれども、例えば除雪の要請があったとか、そんな部分も多分出てくるのです。当然市道になったら、そしたら市道なのだからというのは一般的な考え方のように、市民の。これは、当然市の責任でもって除雪しなければならないとかということもやっぱりある程度想定されるのです。ですから、特に小泉委員のほうからあったのですが、認定する際に当然その辺も含めて考慮しながら認定は多分されていると思うのですが、今後の問題として、一回やっぱり市道に認定してしまったら市道になるわけですから、その辺の考え方も、当然条例にそういうふうにならなくなっているわけですから、これはだめということにならないと思うのですが、そのことも今後やっぱり考慮するべきでないのかなと思えますけれども、1点だけこれだけちょっと確認しておきます。

○建設課長（大山 孝） お答えいたします。

市道の認定につきまして、帰属を受けた後、議会の承認を得まして、その後告示行為を行いまして、市道になったということで措置をしております。それで、除雪の関係なのですけれども、たまたま今回の開発行為の関係で申し上げますと、全体計画が1万6,000平米ほどあるということで、そのうち工区を区切って施工してございまして、第1工区については当初行きどまり道路になったような状況で、今回2工区分とあわせましてぐるっと回ってこれるような状況になりましたので、それで今回まとめて市道の認定をさせていただいているということで、除雪の対応につきましても通常行きどまり道路というのは車回しが必要なのですけれども、今回回ってこれるということで除雪の対応も可能ということで考えております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○建設課長（大山 孝） 失礼いたしました。細い道路のですね。状況によりますけれども、大雪が降った場合については対応していきたいと考えております。

○委員長（菊地清一郎） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地清一郎） ないものと認め、質疑を終わります。

これより議案第9号の討論に入ります。

議案第9号については討論の通告がありませんので、討論を終わります。

お諮りいたします。議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地清一郎） ないものと認め、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○事務局長（村田 修） 説明員の交代をお願いいたします。

○委員長（菊地清一郎） 次に、議案第11号 伊達市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例を議題といたします。

それでは、議案第11号の質疑を願います。

○委員（辻浦義浩） この件につきましては、パブリックコメントをしていたと思うのですが、それについてお伺いします。

○高齢福祉課長（山根一志） パブリックコメントについてでございますが、10月の初めから11月にかけて30日間行わせていただきましたが、賛成意見、反対意見ともに拝聴することはできませんでした。

○委員（嶋崎富勝） 本会議の大綱質疑でもちょっとありましたけれども、パブコメの話もありました。私も後で調べてみたのですが、意見はなしと。そこで、パブコメで全ていいのかなと思う部分もあるのです。意見がなかったということで、これは全体的なパブリックコメントのあり方も含めて、今回の事案とは違うのですが、とりわけこの改正についてパブコメはなかったけれども、例えば老人クラブ連合会みたいな感じの該当者含めて、その団体との協議というのですか、意見聴取の方法、意見聴取というのですか、その意見を聞いたのかどうなのか、ちょっとお聞きします。

○福祉部長（椎名保彦） お答えいたします。

高齢者団体、老人クラブ含めまして事前の意見交換というのは実際は行っておりません。それで、私どもも実際今まで支給していて、それをやめるといのは大変忍びないなという思いはございますけれども、先般本会議でもお話ししたようにこれからやっぱり超高齢化社会がますます深刻になってまいりますので、いかに要介護者にならないかと、そこら辺の施策を重点的にやっていかないと大変な世の中になってくると思いますので、やっぱり介護予防に力を入れていきたいと、そういうことをご理解をいただきたいなというふうに思っている次第でございます。

○委員（嶋崎富勝） その答弁は聞いていますけれども、実はこの制度、私も古いものをちょっと調べてみたのですが、昭和45年に当時は敬老年金条例で制定したわけなのです。中身もちょっと調

べてみました。古い当時の書類を出して見たのですが、当時は年金条例では大ざっぱに区切って75から79歳、これが7,000円、年間、全対象者です。80歳以上が1万円と、これ毎年です。88歳以上等とし、いわゆる100歳以上については敬老祝い品を支給していたと。その後平成11年の4月から今の長寿祝金支給条例ですか、これに変わって、平成11年のこの長寿祝金に変わった段階では77歳が一区切りで1万円と、88歳が3万円、99歳が5万、100歳が10万と。平成15年にこれも一部改正をしまして、77歳の者については1万円支給のものを廃止すると、88歳が3万円から1万円と、99歳が5万円から1万円と、100歳については現状のまま据え置きとなっているのですが、確かに今部長から言われた高齢者が多くなってくる、これは当然超高齢化社会ですから、これまたちょっと調べてみました。多分十分その資料は持っていると思うのですが、平成11年の改正前には平成10年度の決算を見ましたら、予算書がちょっと見当たらなかったものですから、決算書だけ当時の見てみたのですが、支給額が決算ベースで2,705万と、支給者が3,143人と非常に金額も多いし、対象者もすごく多かったなというふうに今改めて調べてみたのですが、その後の平成11年の現行の長寿祝金条例になった時点で、その年の4月施行ですから、平成11年度の決算ベースで見たら588万と金額が、対象者が392人と。77歳の者が該当しなくなったわけですから、当然人数も減って金額も減ったと思っています。さらには、その後ずっと、平成15年度の前回の金額、77歳の者を廃止した段階の15年度の決算を見てみました。そしたら、予算が223万の決算ベースで191万と、対象者も128人と大幅に減っているのです。そんな金額の多い、要するに部長から言われた介護予防を含めて、そんなことに確かに金がかかるのは今後の問題だと思っていますけれども、ただ私今回の条例の一部改正についてやっぱりちょっと金額だけではないのかなと。当然この支給条例の中には、この条例の目的の中で長寿を祝福する云々は別にしても、あわせて市民の敬老意識の高揚を図ることを目的とするというのが、これがこの条例の目的なのです。一つの中にはあるのです。対象者の高齢者だけに祝金をやることだけがこの目的ではないのかなと、この条例を見たらそう思うものですから、果たしてこのまんまでいいのかなとちょっと思うのですが、祝金を支給するだけの、この条例の目的にある市民の敬老意識の高揚という部分についてはまた違った角度から考えていかなければいけないのかなと思っていますけれども、この目的の部分について何か考えがありましたらお答えください。

○高齢福祉課長（山根一志） お答えいたします。

当然我々も議論の過程でいろんな意見が出ました。もっと極端な例からすると、この際100歳もやめたらどうだと、こういう意見まで出ました。いろいろありまして、100歳は残しましょうということで今回ご提案させていただきましたが、おっしゃるとおり敬老意識ということになりますと100歳だけなのかと言われると、ちょっと我々も痛いところ突かれたのかと思いますが、これとはまた別な制度ですが、連合自治会さんとか自治会さんをお願いしています補助金、生き生きでしたっけ、ごめんなさい、補助金の名前ちょっとど忘れしましたが、敬老会とか敬老祝い品を自治会さんとかにお願いしてやっていただくような事業をしております。何とかこちらのほうで敬老意識のほうは広めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（嶋崎富勝） 私冒頭言ったとおり、今回10万から3万に改正するわけですから、大変失礼なのですが、3万円もらって果たしていいのかなと。その議論の過程の中に100歳も廃止したらどうだという意見も当然出たのかなと思っていますけれども、今課長から言われたこの祝金制度を改正することはあくまでも介護予防だとか、そうでなく、高齢者には医療費を含めて金がかかるからという発想だったら、この祝金の目的はちょっと違うのかなと思っていますので、ぜひ今言われた補助金、例えば高齢者全般的に敬老意識を高める上での施策もこれから考えていかなければいけないと思っていますので、今課長から答弁ありましたから、ぜひその辺についても検討していただきたいなと思っています。

あと、もう一点、対象者、先ほど言った各年度のお示しのことも言いましたけれども、近年でいっても対象者からやっぱり相当人数が少なくなっていると思うのです。実際に決算された部分というのは、人数も金額も。具体的に言ったら、例えば平成20年度では予算から決算で大体110万ぐらい、これが不用額になっていると。これ以降ずっと不用額がふえているのです。平成15年度からも不用額はふえているのですが、予算組む段階で人数というのは把握されていますから、当然その辺の予算の金額になると思うのですが、その辺は今言った実際の予想される人数からはじいて予算額を出すというのが実態ですよ。その辺ちょっと伺いたい。

○高齢福祉課長（山根一志） 予算算定の時点でその次の年の年度内に節目の年迎えられる方の人数は住基上から拾わせていただいておりますが、正直誕生日迎えるまでにお亡くなりになられる方いらっしゃいますけれども、実はその辺につきましてはこのくらい亡くなるとかという予想は立てておりません。皆さんいらっしゃるという前提で予算立てておりますので、実際に決算してみるとかなりの方がもらう前にお亡くなりになられたと、こういうことになっております。

以上です。

○委員（嶋崎富勝） 当然その辺は推測しての質問なのですが、これの支給の方法も含めて条例、規則の中で決まっていますから、例えば通知をして辞退されるという方もいらっしゃるのでしょうか。その辺の実態どうなのですか。

○高齢福祉課長（山根一志） 正確な資料は持ち合わせておりませんが、私もちょっとこの仕事二、三年携わっておりますが、記憶している限りほとんど記憶にございません。皆さん対象であれば受け取っていただいております。

○委員（嶋崎富勝） あと、1点ちょっと確認なのですが、支給対象者、条例の第2条で支給対象者をうたっています。住民基本台帳に基づく住民登録されている方で、毎年4月1日から翌年3月31日の間にこの1年間で対象者には通知をしていると、そういうことにしていると思うのですが、実は今回ホームページもちょっと見てみました。そうしたら、この画面ありますよね、ホームページに。この中に対象者が満88、99、100歳の誕生日を迎えられた方で伊達市内に5年以上居住している方になっているのです。これどうも私も見て支給対象者の条例、規則においてもこの5年以上という数字が出てこないのです。その辺ちょっと確認しておきたいと思って。

○高齢福祉課長（山根一志） お答えいたします。

5年以上のことについてですが、実は条例上明記はしておりませんが、内規というものが以前か

ら存在しております、5年以上伊達市にお住まいになっている方を対象に支給ということにしております。ですから、つい最近ぼつと引っ越してこられた方に対しては、今現在はお渡ししていないというようなことになっております。ただ、これいいのかという話に今回なりまして、以前からこうやってきたので、急にぼつと変えることもなかなか難しかったのですけれども、今回条例を直すということで、今回100歳だけが残りましたが、5年のこの要件どうしようというところにつきましては我々としては今後この5年の運用はしない方向でいきたいなというふうに考えております。現実的には、100歳ぐらいの方が100歳近くになって住民票を動かしてよそのまちからやってくるというケースはレアですし、もしそういう方が本当にいらっしゃったとした場合、うちのまちで5年以内に引っ越ししたから上げませんといったときに、転出したもとの市町村からも5年以内に転出した方に100歳のお祝い出すとは到底思えませんので、誰もお祝いをしてあげないという形になってしまうのかなというところなので、今回この5年の運用はやめようかなということで考えております。

以上です。

○委員（嶋崎富勝） 課長の答弁、内規と言われたけれども、これやっぱり条例で明記するべきです。おかしいですよ、これ。どこに内規で、これは市民の目に触れるものですから、おかしいですよ。当然この際、条例も見直すというのだから、やっぱり改正するべきだと思うのですが、また別な機会に条例改正をするというのはちょっと、やっぱり不備ですよ、完全に、条例ですから。その辺ちょっと明確な答弁下さい。

○高齢福祉課長（山根一志） 内規につきましては、私やったとき、以前からやっていたようなのですが、個人的にもこれはまずいというふうにはちょっと考えておりました。それで、今回条例改正してこの内規をなくしますので、なくすということはイコール5年以内のものの適用がないということですので、条例の書いてあるとおりということですから、今後は市内居住要件というものは考えないという形になります。

以上です。

○委員（嶋崎富勝） 当然ないのが当たり前なのかなと思っていました、条例ですから。これは条例、あくまでも法律ですから、法律でないものを今までホームページに載けて内規でやってきた自体が私おかしいと思うのです。逆に、そういう取り扱いをしてきて不利益をこうむった対象者っていると思うのです。通知行かなかったと。その辺ちょっともう一回調べてください。そして、やっぱり内規だからそのままやむやにしてなくするというのは、あえて書いていないものを改正する必要ないわけですから、現状のままの条例でいいと思うのです。ただ、やっぱりホームページまでこれ載せたという、これだって完全におかしいです。整合性ないし、これ違反ですよ。条例違反です。その辺ないのが当たり前だから、いいのでしょうかけれども、だから今まで例えば5年以上ということやってきた経過も含めて調べなければわからないと思うのですが、当然該当した人も今まで不利益があったこともやっぱり想像されるのです。その辺もちょっと後で調べておいてください。

○高齢福祉課長（山根一志） ちょっとお時間をいただきたいと思います。私自身は、この5年の

内規自体は当然、内規というか、運用なのですから、おかしいだろうなというのはちょっと薄々思っておりましたが、多分こういう気持ちがあったのかなというのは、別に弁解するわけでも何でもないのですが、高齢者の場合施設か何かでよそのまちで例えば特別養護老人ホームとかで室蘭とか登別に住まわさっている方が施設が伊達の特養に決まると、そして伊達に来たら住民票は伊達になるわけです。介護保険は、そのまま出身市町村になるかもしれませんが、こういう方々についてまでもなかなか渡すのはどうだろうという気持ちが多分あったのかなと思います。特に88のほうです。99は、もう100歳と同じですから、人数もかなり減っておりますけれども、そういうことだったのかなと思いますが、ご指摘のとおりですので、ちょっとお時間をいただきたいということで調べさせていただきたいと思います。

○委員長（菊地清一郎） 暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時34分）

開 議 （午前10時35分）

○委員長（菊地清一郎） それでは、再開いたします。

ほかに質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地清一郎） ないものと認め、質疑を終わります。

これより議案第11号の討論に入ります。

議案第11号については討論の通告がありませんので、討論を終わります。

お諮りいたします。議案第11号については、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地清一郎） 異議ないものと認め、議案第11号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は終わりました。

お諮りいたします。審査結果報告書の案文については委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地清一郎） 異議ないものと認め、そのように決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時36分）

開 議 （午前10時37分）

○委員長（菊地清一郎） それでは、再開いたします。

次に、意見交換会を始めます。

なお、意見交換会ということで委員長の私からも幾つか質問をさせていただくかもしれませんが、

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地清一郎） ありがとうございます。

それでは、まず初めに私のほうからご挨拶を申し上げます。

本日は、何かとお忙しい中、当委員会の意見交換会お引き受けいただきましたこと、まことにありがとうございます。お礼申し上げます。本日は、忌憚のない意見交換会とさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、本日意見交換会にご参加いただきましただて観光協会を代表して大坪会長にご挨拶をお願いいたします。

○だて観光協会会長（大坪鐵雄） お招きいただき、大変ありがとうございます。2年ぶりでございますが大変緊張しております、マイクのスイッチ忘れるぐらいでございます。

観光協会といたしましては、この5月末に私が会長を引き受けたわけでございますが、中身を見ましても結構な事業をやっていると、また表に余り出ていない部分でもいろんな裏方をやっているというのが実態かなと私の感じているところでございます。ただ、一部には観光協会って何をやっているのだと、さっぱり見えないぞというお言葉も頂戴しているのも事実でございますが、裏方に徹してさまざまなイベント、さまざまな誘致活動、観光行政をやっているということをまずご認識いただきたいなと思っております。特に私は、大滝区をどうするかということに心を割いているつもりでございます。それと、伊達の観光はどうあるべきか、これにつきましては昔から通過型観光、登別と洞爺湖温泉の間走っているだけの観光だったろうと思っておりますが、それを伊達にちょこっとでも寄ってもらうと、または何か食べてもらうと、そういう観光を伊達の場合は目指していくのが一番いいのではなからうかなというふうに思っております。今さらテーマパークつくって人を呼ぶとか、そういう時代でもなからうと。そしたら、伊達の自然環境のよさ、1次産品、農産物、海産物がたくさんとれる、そのよさを味わってもらう地域の観光ということが最大のテーマであるのではなからうかと、そういう分で努力してまいりたいと思っております。本日は、どうぞよろしく願いします。

○委員長（菊地清一郎） ありがとうございます。

次に、意見交換会を始める前にだて観光協会の現状等についてご説明をお願いいたします。

○だて観光協会専務理事（今井 良） それでは、おはようございます。私も2年ぶりの議会ということで緊張しておりますので、ひとつよろしく願いいたします。まず、一括ご説明をさせていただきます。

まず、1番目のだて観光協会と大滝まちづくり観光協会の合併ということでございますが、ご存じのように平成24年以前は伊達市には2つの観光協会がございました。それも2つということで非常に効率が悪いということで、平成24年4月1日をもってだて観光協会と大滝まちづくり観光協会が合併いたしました次第でございます。4月1日より伊達市のNPO法人だて観光協会として1つになり、それぞれの事業を集約して現在に至っております。まず、大滝の全ての事業につきましてはだて観光協会が引き受け、1つはロングラン花火大会でございますし、原始の森復元

事業、北湯沢ライトアップ事業、自然体験ふれあい事業などという事業がございまして、さらにスポーツツーリズムということで誘致活動を展開してきたわけですが、これらを全てだて観光協会がやっております、今まで大滝区のみの中泊誘致でございましたけれども、現在はこれをスポーツ中泊誘致事業と名称を変えまして大滝区にある施設、さらには伊達市内の施設も利用した中での誘致活動ということで、これまでこの中泊補助金でございまして、14件、パークゴルフは8団体、延べ291人がおいでになってございます。

次に、本年度より大滝区におきまして観光カリスマの山田桂一郎さんをお招きいたしまして大滝区観光振興協議会を開催してございます。今まで全体会議を3回ほどございましたけれども、今現在は部会に分かれまして、その部会につきましては体験スポーツ部会、地場産品食品部会、環境温泉部会の3つの部会がございまして、私はたまたま体験スポーツ部会でございまして、この部会の中で大滝区の新しい観光スポットなどを見詰め直して探してまいるということを手がけてございます。最終的には、皆さんがまた集まっていろいろディスカッションを繰り返しながら事業のほうに進めてまいりたいというふうにございますので、いろんな意見がございまして、たくさんの意見をいただきまして進めてまいりたいというふうに思っております。

それでは、NPO法人だて観光協会予算の状況ということで、資料の1ページ目をごらんになっていただければと思います。収入の部でございますけれども、会費収入が146万円、補助金収入は、これは市からの補助でございますけれども、2,668万3,000円などがございまして、総事業費3,192万2,000円ということになってございます。

支出のほうでございますけれども、協会の運営費ということで1,369万1,000円、うち人件費が960万7,000円ということでございます。次に、観光地の魅力向上事業、合計505万6,000円、内訳でございますけれども、大きいところだけ申し上げますけれども、ロングラン花火大会につきましては305万、次に北湯沢ライトアップ事業55万1,000円、原始の森復元事業は60万5,000円、次に効果的な観光情報の発信事業ということで508万2,000円を予算化してございまして、これらにつきましては先ほどから申し上げましたとおり大滝の事業を受け継いでございまして、自然体験サポート事業に87万4,000円などをここで計上してございまして、中で伊達市イメージアップ推進事業ということで全てのイベントをラジオでPRするという事業でございまして、157万5,000円を計上してございまして、次に、観光ニーズ把握、観光客誘致事業ということで625万円でございますが、これらは全て観光客を誘致するための事業ということで観光客誘致事業に200万円、伊達市教育旅行誘致推進事業ということで80万円、それからスポーツ中泊誘致事業で200万円、伊達市ニューツアー商品開発事業ということで130万を予算化いたしまして、合計3,192万2,000円という予算内訳でございます。

次に、だて観光協会の役員でございますけれども、会長が1名、副会長が4名、参与1名、一般理事10名で、専務理事1名、監事が2名、職員数につきましては専務理事1名、事務職員が2名ということでございます。

それでは次に、伊達市における観光の現状と課題ということでございまして、伊達市の観光は北黄金貝塚から始まりまして、藍染め、刀鍛冶、有珠善光寺、開拓記念館、迎賓館などの茶道

体験でございますけれども、これらの観光資源のさらなる活用が必要と思っておりますけれども、一番は観光ボランティアの育成も不可欠だというふうに思っております。これらの施設を活用しますますの観光資源の充実を図りたいというふうに思っております。がしかし、今最も集客力のある施設は物産館でございますから、この物産館にお見えになった方々を少しでもまちのほうに流すような方法ということでインフォメーション機能の充実などを図ってまいりたいというふうに思っております。

それでは、資料のほうの集客の関係をご説明させていただきたいと思えます。まず、伊達市観光客入り込み状況でございますけれども、北海道の統計によりまして出たデータでございます。道外客、伊達市全体では6万1,400人、伊達市内1万4,900人、大滝区は4万6,500人、道内客141万300人、伊達市内では67万3,500人、大滝区では73万6,800人ということで、合計が伊達市全体では147万1,700人という状況でございます。このうち日帰り客、伊達市全体では125万4,600人、伊達市内で66万1,700人、大滝区では59万2,900人、宿泊客につきましては21万7,100人、伊達市内では2万6,700人、大滝区では19万400人という状況でございます。

その下の伊達市に來られた外国人の関係でございますけれども、これは主に北湯沢に宿泊された方ということでございますけれども、中国は平成24年度の上期4,687人、平成25年度上期では5,147人ということで若干伸びただけでございますけれども、ここで一番大きなところは香港、24年度上期では3,541人だったところが25年度上期では6,152名というふうに大幅な伸びを示してございます。そして、マレーシア、タイにつきましてはゼロだったところが25年上期では133人、219人というふうにそれぞれ東南アジア方面からの観光客が伸びているという状況でございます。

それでは次に、伊達市観光物産館並びに黎明観等の入り込み状況でございますけれども、物産館につきましては25年度の11月まで82万361人ということで、前年度62万3,751人から比べますと大幅な伸びというふうに見られます。次に、黎明観でございますが、同じ11月現在、本年度3万147人、前年度は4万2,915人でございますから、若干の減ということでございます。次に、藍染め体験でございますけれども、11月現在、本年度3,070人、昨年は2,962人というふうに微増ということでございます。刀鍛冶につきましては、11月現在、本年度587人に対しまして前年度は841人でございますから、若干の減というふうになっております。

それでは、ここで予算の次のページにございますだて観光協会の活動状況などをご説明をさせていただきます。観光客誘致事業につきましては、交流のございます枚方でございますとか吹田などの交流事業に充ててございますし、その他ラジオ等出演いたしましてPRを図ってございます。

伊達市教育旅行誘致推進事業、伊達のフードベースを伊達に來られた修学旅行の子供さん方に提供すると。このクリアファイルというのは、伊達でとれる農海産物をクリアファイル化したファイルでございますが、これも結構勉強になるということで評判のいいものでございます。

次に、4番目のスポーツ合宿誘致活動、これは札幌市の体育協会でございますとか札幌パークゴルフ協会などに誘致活動をしてございます。先ほど申し上げましたように、パークゴルフにつきましては8団体、ちょっと数字が違ってございますけれども、トータル291名のパークゴルフの実績が出ました。次に、合宿補助でございますけれども、これはあくまでも夏季、夏分だけでございます

けれども、延べ宿泊者が789名ということでございます。また、これが冬、スキーの合宿等がございますので、冬分もたくさんの方がおいでになればというふうに思っております。

それから、モニターツアーの実施ということで、9月14日、15日のモニターツアーに参加された方は20名ということで、これらの皆さんがリピーターということで伊達のほうにおいでになれば大変ありがたいというふうに思っております。それから、あわせまして札幌圏の小学校ですとかエージェントのほうに誘致活動を実施しておりますけれども、各中学校で先生方の生の声をお聞きしておりますけれども、やはり洞爺温泉、ルスツ、こういったところが根強い人気があるわけですが、回った中の3分の1、もうちょっと多いかもしれないですが、北湯沢の名水亭に変えるのだという、そういうお言葉もいただいておりますので、これからもそういった意見をどんどん聞きたいということでこの活動は続けてまいりたいというふうに思っております。

それから、登別観光圏ということでいろいろこの西胆振全体で活動してございますけれども、これにはちょっと記載には入っておりませんが、インバウンド、外国から来られた方々の体験、これがお茶の体験、特に迎賓館を使ってのお茶の体験というのが非常に喜ばれると。正座するというのは、非常に大変かもしれないのですが、皆さん喜んで体験をされていってございます。

それから、8番目のその他の活動になりますけれども、これにつきましては7月の26、27日、武者まつりの前のおとこむちゃ祭りということで開催しましたが、残念ながら2日間とも天候に恵まれず、来場者数につきましては若干少ないわけですが、昨年やめておりますので、これから浸透すればもっとももっとたくさんのお客さんが来られるのかなというふうに思っております。次に、食のフェスティバル、ご存じのとおり9月の21日、22ということで予定してございましたけれども、22日につきましては火災のため中止となる事態になりましたので、1日分の来場者1万人という状況でございます。だて農業・漁業・大物産祭りが10月5日、6日ということで、来場者は2万6,000人ほどの方々がお見えになってございます。次に、フェイスブック、だて観光協会のホームページがリニューアルされましたので、その中でフェイスブックということでいろんな特派員の方々から記事を書いていただいておりますので、一応講習会などを開催しまして皆さんに周知を図るところでございます。

それでは次に、3番目の農商工の関係、伊達市における観光と農業、商業、工業との連携ということでございますけれども、今までは亘理町のイチゴでございますとか、だてビーフを使用してそれぞれのレストランで新メニューを提供するというのもやっておりますけれども、やはり伊達市としては食、これが全道でも有数のというか、いろいろなものがとれる地域であるということで、食を前面に出して観光を進めていくべきではないかなというふうに思っておりますけれども、これにつきましてはうちの会長もいろいろ考えてございますので、後で補足があるかと思っておりますけれども、私のほうから簡単に失礼いたします。

次に、本市観光の今後ということで、物産館がただいま工事に入りまして来年4月からもっと大きな形で運営をします。その中にFMびゅうの中継局も開設されるということでございますので、防災なども含めました伊達市のPRに活用してまいりたいというふうに思っております。

次に、新幹線の開業ということで間もなく函館、新函館、仮称でございますけれども、そこまで

2016年3月までにはということでございますけれども、そうすると東京などの首都圏、それから仙台などの東北圏からのお客さんの増加が大変見込まれるということになりますので、開業に向けたカウントダウンプログラムなどのプログラムづくりになりますけれども、これは一市町ができるものではなく、やはり広域的に連携を進めて少なくとも函館まで来られたお客さんを伊達周辺の地区まで誘導するということが大切な活動だというふうに思っておりますので、これにつきましては近隣市町と力を合わせて誘致活動を実施すると。あわせてこの室蘭本線の整備といたしますか、こういったものも要望していくべきだというふうに思っております。

次に、農業体験での誘客促進ということで、最近ただ観光して帰るといだけの修学旅行ではなく、例えば農業体験、どんな汚い仕事でもやらしてみたいと、例えば牛のふんの始末ですとか、そういったものまでやらしたいのだという希望があるのですけれども、なかなか今狂牛病、それから鳥インフルエンザですとか、そういったものがございまして、なかなか牛舎ですとか、豚舎ですとか、そういったことの立ち入りが非常に難しいという状況でございます。ですから、何とか収穫といいますか、例えば芋を植えましたと、できたらそれを収穫時期に送ってあげるとか、米も同じようなことになろうかと思っておりますけれども、こういう体験プログラムが非常に今人気がございまして、何とか伊達でもできないのかというような問い合わせ等もございまして、これも農業者、漁業者の皆さんといろいろと協議をしていかなければならない事項でございまして、そういった形づくりをしてまいりたいというふうに思っております。

最後に、歴史、文化観光の推進ということで、伊達は歴史的には北海道でもご存じのとおり大変いいものがございます。この歴史的施設、それから文化的施設を利用、活用した誘客を図る必要がございまして、これも文化団体との連携などを通じまして少しでも多くの方々がこの伊達においでいただくプログラムづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、簡単でございますけれども、観光協会全般についてご説明をいたしました。

○委員長（菊地清一郎） ありがとうございます。

大坪会長、何か補足説明がございましたら、よろしいですか。

それでは、ただいまから意見交換に入ります。ご意見はございませんでしょうか。

○委員（犬塚貴敬） きょうはありがとうございます。大坪会長が大滝のほうに考えていきたいということでお話があって、今ホテル業界だとか物販業界で観光を考えたときに、今井さんからもありましたけれども、インバウンド関係の例えば北海道であればアジア、香港、台湾なんていうデータもありましたけれども、そこに目を向けていくといいのかなというのは思うのですけれども、実際に僕がちょっと調べたというか、インバウンド事業で海外からお客さん来てもらうのに実際にどうやったら観光客来てもらえるのかと考えたときに、僕らが海外行くときも一緒なのですけれども、実際行くときって現地の情報誌を見て、日本から行くのであれば、例えばハワイに行くのであればハワイの情報誌を買って、それに載っている場所に行く、あとは現地の旅行代理店でツアーを組んで現地の旅行代理店が決めたところで観光地に行くというようなシステムがあるらしいのです。なので、実際にアジアのお客さんを伊達に来てもらうというのを考えると、例えば現地のツアーの中に入るですとか、観光雑誌に載るですとか、そういうのがいいのではないかという話を実は聞いて、

大滝の観光で考えたときにインバウンド関係の客というのはどういった方向で今考えていて、どういった取り組みしているのかなと、もしあれば教えてもらいたいなと思っていたのですけれども。

○だて観光協会会長（大坪鐵雄） 大滝につきましてさまざまなご意見を今頂戴しているところでございますが、私も行政にいたとき合併した一人として何があるのだと、やっぱり根本的なことを考えるべきだろうと、自然、雪、温泉、ここに代表されるものだろうと、そこをどうやって売り込むかということだろうと思っているのです。その中で今登別洞爺観光圏でさまざまな事業をやっておるわけでございますが、まだ地元代理店がプログラムを組むという、そういう状況にはなっていないかもしれませんが、札幌あたりでもやっている、その中に洞爺湖、登別温泉も入っていると。と同時に、野口さんは伊達市の財政よりもっとでかい規模でやっているところで、そこばかり注視するのはいかがと私個人的には思っているのです。大滝の中小の民宿とか旅館とか、そういうところも今後はやっぱり日の目を当てていかなければいかなものかなと個人的には思っているのですけれども、そしたらどうするのだと、具体案あるのかと言われますと、なかなかないというのが現状であります。それらについては、大滝の皆さんと一緒に、今山田観光カリスマさん来ていますので、いろいろと議論をしてもらって将来像を見出していければいいなと思っています。

○委員（犬塚貴敬） 実際到大滝のホテルに泊まるお客さんがいて、データの中でも海外のお客さんが結構いるなというふうにしたのですけれども、実際に来て、そこ多分母体が大きいホテルなので、きっと現地に行ったりとか、そういったホテル自体の根本の取り組みはおっしゃったとおりであると思うのです。ただ、そこを利用ではないですけれども、利用と言うと変な言い方ですけども、観光協会として入って、その中で海外向けのパンフレットなんかもつくって、パンフレットつくるのと同時に、向こうから来るお客さんってやっぱりカード、銀聯カードというのですか、現地のカードがあるらしくて、それを使えるところに行きたいとかというのも、カードが使えないと無理というのがあったりするらしいのです。使う桁も違う、物販にしろ何にしろ。あとは、何年前前に団体客しかだめだったけれども、ちょっと詳しくないのですけれども、団体客しかだめだったけれども、レンタカーを借りれるようになったと。日本では借りれないという国があったらしいのです。それで、個人客がふえたというような話も聞いていて、そういうのも含めて、まずせっきやく大きいホテルがあって、そこにうまくことまぎっていけたらおもしろいやり方もあるのではないかなという私のちょっと考えなのですけれども、そういったところで何か話あれば。

○だて観光協会専務理事（今井 良） 北湯沢のホテル、野口観光さんのホテルが大きいところなのですけれども、やはり一般の小さいところですよ言葉の壁というのが非常に厚いものがあるって非常に苦しいところだと思います。それで、たまたま名水亭、第2名水亭などの支配人と話をしますけれども、第1名水亭につきましてはツアーに乗かって札幌、次は北湯沢とか、そういう流れの方々が来ております。最近ですけれども、第2名水亭、ちょっとグレードが高くなる、これが個人客が結構ふえてきているという状況なのです。それで、せっきやくですから、前にもありましたけれども、やはりパンフレット、これの英語版ですとか、中国語版ですとか、こういったものが必要になってくるのは間違いないと思いますので、これらにつきましてもできる範囲で、今現在はホームページ上で転換できるのですけれども、やはり転換ソフトがちょっと怪しいものですから、はつき

り伝わっているのかどうかというのは自信ないですけども、伊達市内に結構英語ですとか中国語ですとか堪能な方もいらっしゃいますから、その方々の力をかりてわかりやすい中国語ですとか英語ですとか、こういったものにシフトしていくとか、作成していくべきだなというふうには思っております。確かにリピーター、レンタカーの関係で個人的に来られる方もふえているという状況は聞いてございます。

○委員（犬塚貴敬） 済みません。いっぱい質問してあれなのですけれども、実際に向こうというか、アジアで香港、台湾、韓国、マレーシア、シンガポール、全部そうだと思うのですけれども、言葉が違うにせよ、伊達の情報が現地の情報誌に載っているとか、そういった話って聞いたことありますか。

○だて観光協会専務理事（今井 良） 残念ながらそこまではちょっと、いろんなエージェンツさん、我々も札幌の商談会というのがありまして、そこには中国の旅行社ですとか、シンガポールの旅行社の方ですとか、そういった方がお見えになってはいるのですけれども、具体的に伊達市がパンフレット上で載ったというところまでは聞いていないのですけれども、そういう商談会の中でせっかくですから、こういうふうな情報も提供できるのだったら情報を提供しながら、現地の雑誌等に載れる方法があるのかなのかちょっと考えてまいりたいというふうに思っております。

○委員（犬塚貴敬） インバウンドのお話ししたというのも、実際に期間で可能かどうかわからないのですけれども、オリンピックありますので、それまでにうまいこと海外のほうに発信できれば、それを境に知られるきっかけになる可能性があるかなと思って、ちょっとインバウンドのほうでもしかしたら、僕も詳しい調査というのはいしてないのですけれども、そういう考え方の中で調べていけたらおもしろいものになるのかなという一つの意見なのですけれども、ありましたので、お願いいたします。

○だて観光協会専務理事（今井 良） 確かにオリンピックも間もなくありますし、このデータ上で東南アジアの方々が北海道に来たいという大きな理由がやはり雪がないところから来られるものですから、この雪の魅力、ですからやはり現状では二セコ方面のほうに行ってしまうのですけれども、大滝も当然冬、雪、こういったものが備わっておりますし、冬になったらスキー、歩くスキーですけれども、こういったものも体験できるような方法もというか、宣伝も必要かなというふうには思っております。何かいろんな形でPRできればというふうに思います。

○委員長（菊地清一郎） そのほかございませんか。ざっくばらんにいろいろ意見交換会をと思っておりますので、どんな小さなことでも結構です。

○委員（小泉勇一） 観光物産館の大坪社長がいるものですから、物産館についてお尋ねといたしますか、意見を交えて申したいと思っておりますけれども、今度1億2,000万かけて12月から休んで来春までに増設するわけですけれども、その中、増設する部分については売り場だけを考えておられるのか、あるいはもっと別な食べる小物みたいなものを売るような場所も考えておられるのか、ラジオ局の事務所だけ入れて、そんなのはずっと裏のほうでもいいなと思っておりますのですけれども、そのあたりの考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

○だて観光協会会長（大坪鐵雄） 9月補正で約1億2,000万お願いして、今工事に着手したばかり

りでございます。大きさにつきましては、約400平米大きくなります。どんなふうが大きくなるのかというと、前のほうに6メートル、柱と柱の間が6メートルですから、1つの柱の分が前に出るという形で、こちら休憩スペースからバックヤードスペースまで全体に出ていくという形で考えております。それで、今のバックヤードは、朝はそっちこっちぶつかるような狭さでございます、その解消も図りたいと。それから、農家の皆さんまだ入りたいという希望者もおりますので、そういうご要望にもお応えしたいし、これが最大の理由で増築をお願いしたわけでございます。さらに、今テナントとしてハンサム食堂、さらにはi・boxというパン屋さんが入っているわけですが、随分利用者の希望はうどん、そば何とか置けないのかという強いご要望はあったのですけれども、伊達市内の食堂さん、そば屋さん、うどん屋さんに我が社が相当ご紹介している経緯もありまして、なかなか厳しい状況にありまして、今のところは伊達のでんぶらを揚げたてで提供するのを3つ目のテナントとして考えておるところでございます。それは、4月1日から揚げたてのでんぶらを提供していくと。3つのテナントでやっていくと。それから、休憩スペースにつきましても今の1.5倍から7倍ぐらいまで大きくなるのかなと。店につきましては、数字上は200平米大きくなるのですけれども、レジシステムが今の状態でもうバンク状態なわけでございます、それらを今スーパーさん、農協さんとかウロコさんで使っているようなレジスタイルに取りかえていこうと。そうすると、今どうなのか知らぬけれども、1列に並んでくれてありがたいのですけれども、並び過ぎになってしまうと。そして、3台でも5台でもこういうふうには並べば少なくなると、そんな解消も図っていきたいなと思っておりますし、あわせましてサービスカウンターとか案内、インフォメーションを充実を図っていきたいというふうに考えております。さらには、FMびゅーの放送局にしては外からも、通常店鍵かっています。外からも入れるような、そんなような形をとっていくと。もしいつ何がどうあるかわからないので、そういう利用方法ができるような形を考えていくというような形で今進めています。

以上です。

○委員（小泉勇一） 今説明でわかったのですけれども、6メートル出ますと駐車場もだんだん狭くなりますし、それから商品を農家の人が搬入するにしても非常に狭隘になってくると思うのですけれども、私はどっちかといったら裏のほうの空池というのですか、あれ水たまっていないから池と言いませんよね。やっぱりあの辺の有効活用も考えたり、それから今になってみれば十何年たつのですか、あの大手門つくってから、そうしますと駐車場もカルチャーセンターのほうにできたわけですから、見通しも悪い、それから駐車場が狭隘になっても一般の人はどこに行ったらいいのかわからない、裏のほうが見えないからわからないのです。そういったようなこともあって、それらを見えるようにするような手だても必要になってきているのではないのかなという気もしています。

それと、産業民生常任委員会では先般いろんな本州の道の駅にも行ってきたのですけれども、ことし農産の青果物だけで何億になるのかわかりませんが、恐らくは3億台でないのかなと思っておりますけれども、それ以上売るといことになると、最近のはやりなのですか、第6次産業ということで農産物の加工品、それから牛乳も含めた畜産品の加工品なども陳列されている。それで、この間一つの行った道の駅を見ると、食品の加工品が1番の売り上げ、2番目は精肉、乳製品の加

工品の売り上げが2番目なのです。3番目がトマト来るのです。そういうようにやっぱりこれからは単なる生産物の単品でなくて、それを加工したものが売れる時代になってくるのだらうと思っています。大きさも違いますし、規模も違いますから、比較することはなかなか難しいと思いますけれども、ここの道の駅では3,000万以上売っている人が7人もいるのです。単なる生産物だけで3,000万以上売るといのは非常に難しいだろうなと思って聞いてみたら、やっぱりそういう加工品を売るから3,000万になるのです。そういうようなことも考えていかなければだめだというふうにも考えていますし、それからいろいろ道の駅を見た範囲では伊達の道の駅の商品の並べ方と言ったらいいのですか、あれも個人別に並べてあって非常に顔は見えていいのかもしれないけれども、買うほうにするとせっかくあそこでキャベツ1つかごに入れて向こうに行ったらもっといいのがあったから、返してこなければだめだというふうな状況も起きているのではないかと思うのですけれども、そのあたりも増築を機に改善をしていくのがいいのではないかなと思うのですけれども、そのあたりの見解をお聞かせいただきたいと思います。

○だて観光協会会長（大坪鐵雄）　たくさん質問あったので、順番に行きたいと思っています。

まず、後ろの堀のほうに増築したらよかったのではなからうかなというようなご質問だと思うのですけれども、私もそのように考えていました。そのようにお願いして、市のほうにはそんなような絵を描いて増築をお願いしたわけでございますが、やっぱりあそこをちよすということは市としてはパブリックコメントをせぬとだめだとか、さまざまな手続が必要であると、できないというわけではないけれども、そうすると25年度ではなかなか面倒になるだろうという、そういう判断のもとに前に出すというふうに決めていただいたわけでございまして、確かにそうしたら駐車場狭くなるだろうと。現在の台数分は確保します。そして、何が狭くなるのだと。今黄色いのでゼブラになっている分と後ろ、もとの駐車場のところが1メートル二、三十センチあいているのです。それを戻すということで、通路は多少狭くなるけれども、駐車台数は変わらないと、そういうことで今進めておるところでございます。

それから、次の問題として、当然駐車場が狭くなるだろうと、私もそう思っています。現在カルチャーセンター、体育館、物産館でそれぞれ1つずつ行事やったらもうとめるところないと、現実にはそういう状況にあります。そして、来年度はさらにプールが始まると。そうしたら、カルチャーで大きな事業をやったら、私どもの店は大事なお客さん逃がしています。現実の問題そのとおりでございますし、また朝来たら何でこんなに車あるのかなと思ったら、そこに車置いてみんなバスでどっと研修に出かけていると、そういうのもしょっちゅう見かけます。ただ、道の駅の駐車場という手前、店のためだよとは言えませんので、なかなか厳しいのかなと思っておりますし、あそこに大きな施設が4つ稼働するようになると当然駐車場が狭い、前にたしか大光議員か誰かが、大光議員だったと思うのですけれども、質問したことがあったのかなという記憶しているのですけれども、やっぱりそのような方法は今後考えていくように私のほうから行政のほうに強くお願いをしていきたいと思っていますし、そのときは皆さんの力をよろしくお願ひしたいというふうに思っているところでございます。いずれにしましても、土地も建物も行政のものでありますから、私どもは使わせてもらっていますけれども、あとはお願ひする身でございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思

っています。

それから、販売額につきましては、昨年度は3億700万、これは4月から12月までの数字でございます。それで、ことしはどうかということだろうと思うのですけれども、きょう現在で4億3,123万3,188円売っています。12月いっぱいいくと4億五、六千万までいくのではなかろうかなというふうに思っているところがございます、これから工事が始まる、冬期間になるから相当厳しいことは想定されますが、昨年並みには持っていけるのかなと私楽観的に考えています。そして、4月からは大きくなってリニューアルオープンして爆発的に来てくれることを期待していますが、駐車場が困ったなというふうに思っているところがございます。そして、やっぱり増築したらそれに見合っただけ売り上げせいと当然求められると思っていますので、それにはお応えすべく頑張っていきたいというふうに思っています。そして、なぜこういうふうになったかということがまず大事なのですけれども、やっぱり伊達の農業者は底力があります。研究心もあります。一生懸命です。三百六十何日休まないで物を提供する農業者がたくさんいるという、この現実をよく捉えていただきたいと思ひますし、特に新規就農者などは見たことないような野菜、私は見たことないので、結構お客さんはこれはあそこの野菜だ、ここの野菜と、そういうのを買っていく、品評会までいかないけれども、展示会みたいような感じで楽しいというお客さんがたくさんいる。それは何を言うかという、農業者がそうやって研究して新しいものに挑戦して新しいもの出してくると、そういうことであろうと思っています。ことしは、もう既に1,300万近く売った農業者が1件あります。それから、500万以上の方が数件、四、五百万以上の方も数件、そういう状況で総額で多分2億、野菜、米、花、その辺で2億二、三千万いくのかなというふうに思っておるところです。去年は、野菜、米、花でもって46%ぐらいだったのです。ことしは、50%農産物で、50%は加工品となればいなと思ひたけれども、大体その近い数字になってきたなというふうに捉えているところがございます。

それから、6次産業化、口で言うのは簡単で、やることは非常に難しいと思っています。我が店にも公務員の退職者がごぼうのバリバリ漬けというのをつくって年間数百万売っています。これが個人でやる6次化の最高のものかなと。これが会社組織とか何かになれば、その10倍とか20倍とかになるのだろうけれども、個人でやるのなら最高だと私は評価しています。そのほかに、農家の皆さんが、お母さん方がつくっているだてっこみそ、さらには漬物類、それらにつきましてもこれから冬場にかけて結構動きますので、それも6次化産業の一つであろうと。自分のとったはねものの野菜を漬けて商品として出すのですから、はねものと言うのは怒られるかもしれないけれども、大体そうです。小泉委員さんはよくわかっているとおりでございます、やっぱりそういうことをやっていって付加価値をつけるということは非常にいいことだなというふうに思っているところがございます。

それから、商品の並べ方、これにつきましてはプラットフォーム方式という方式を言っていると思っています。それは、ここはトマトのブースだよと、ここはキャベツのブースだよと、そこには出す5人でも7人でも次々と並べていくと、そしたらお客さんが選びやすいと、そのとおりだと、お客さん側から見るとそのとおりだと思っています。これにつきましては、私も開設当初農業者と何回もその件で

話しました。私も個人的に鹿児島とか宮崎とか、そういうところの直売所見まして、平台方式のいいところ、うちみたい個人ブースのいいところ、悪いところ、両方いろいろ見てきました。私は、平台方式がいいと思って農産物協議会の皆さんに申し上げましたが、伊達はスタートが軽トラでスタートしています。自分でつくったものは、とってきて自分の包み方で俺のつくったのどうですかと売ったところからスタートしてしまっていて、個人のは個人で管理したいと、そういう意見が非常に強くて、いまだにちょっと平台方式で大きな品目だけやったらどうだろうと言っても拒絶反応が起きてきます。確かに平台方式でやるとでかい農家は2,000万とか3,000万売れるのです。小さい農家は、そのかわり縮んでしまうと。この辺では恵庭も平台方式ですので、1軒の農家が2,000万超えています。そこでも相当トラブっています。時間遅く持ってきて人の上にはばかっとキャベツでも何でも上げてしまって小競り合いとか、けんかになるとか、さまざまあるのです。真ん中に置いた商品をこうやって次から来た人真ん中へ入れるとか、そういう質の悪い人もいるとか、やっぱり平台方式は平台方式で問題あるわけです。ただし、売れる人はばっくり売れるというのも事実です。何でもかといったら、いいものをたくさん出せばいいのです、売れるから。ただ、その辺をいろいろ検討しておりますが、基本的には私も小泉委員と同じ平台方式がいいと思っています。ただ、相手があるものですので、その辺は今後十分議論してまいりたいと思っています。

○委員（小泉勇一） いろいろありがとうございました。ぜひ検討して、今大坪社長に言われるまで、それほどまで平台方式のいろんな欠陥や何かもあると余り考えなかったのですけれども、言われてみたらそういうのもあるだろうと思います。

それで、搬入する農家もこれからふえてくるように聞いていますし、売り上げがふえればふえるほど農家の車の往来も激しくなるわけで、農家の積んできた車が駐車する場所もなかったら、遠くからでも運ばなかったらだめな事態も発生するわけで、私がさっき言った池のほうですか、裏側のほうを整備して何とかあそこに農家の搬入の車だけでも駐車できるとか、そういうようなことはやっぱり早急に考えていってもいいのではないかと思いますけれども、そのあたりの見解と、それからもう一つ、どこの道の駅に行ってもいろいろ小物を売っている場所というのはあるのです。さっきてんぷら売るのだという話ですけれども、あるところの道の駅では余りあるものだから手帳に書いてきたのです。言ってみますから。米粉入りパン、うどん、炭火焼きソーセージ、クリどら焼き、おにぎり、ラーメン、そば、ソフトクリーム、どんぐり横丁、これは食堂です。1つの駅にこれだけのものがあつた道の駅もあるのです。したがって、人の通るところに何でもいいですから、もちろんこんなに伊達の道の駅で並べたって売れませんか、一つでも二つでもやっぱりこれらに類似するようなものがないと寂しいと言ったらおかしいのですけれども、あるのがにぎわいを呼ぶ原因になるのでないかと思いますけれども、そのあたりの見解を聞いて終わりにしたいと思います。

○だて観光協会会長（大坪鐵雄） 確かに商品構成の豊富な店はお客さんがたくさん来る、そのとおりでございます、私も今野菜ブースの中で農家の奥さんがヨモギ餅を売っているのです。1日30や40売るのです。これも一つの6次化です。そういうこととか、今言った小物類、うちのほうもないわけではなくていろいろあるのですけれども、まだまだ不十分な点ありますので、それらについては今後とも先進地を見ながら、店も広くなりますので、今のところは目いっぱいそれ以上商品

ふやせないという状況にあるわけでごさいます、今度広くなりますので、そういうことも考えていきたいし、先日亘理町、山元町、新地町、それから柴田町で今入れていただいている各業者さんのところも回ってきました。そして、1つぐらい新しい商品を店が新しくなったら入れてほしいと、そのようなお願いもしてきておりますので、多分商品構成も多少はふえるというふうに思っておりますので、よろしくご利用お願いします。

終わります。

○委員（国本一夫） 大変観光協会として多くの仕事をされているのだなということをお知らせをいただいて、なるほどなという思いをしているのですが、実際にこの間の火事があったって1日休まなくてはいけないというようなこともあったりしていて、多様なことに対しての例えば保険の掛けようというの難しいものだなというようなことも聞いておりますので、いろいろな事業をやられている中で事故だとか、そういうことがあったときに厚い手当をできるような考え方を持ってもらいたいと思います。確かに参加される方は自己責任でそれに参加されているのでしょうけれども、これが伊達市と例えば観光協会のジョイントでやっているような場合はやはり特にそういうことに対して気をつけてこれからやっていただきたいなという、そういう要望あります。

それから、大滝区というか、大滝の観光云々くんぬんということになると、どうしてもなじまないというか、1つに個人的に1件しかないような感じの例えば集客スペース、そういうのがあるので、なかなか公的なことというか、そういう広がりの中で難しい場所なのだなというような思いで聞かせていただきました。ただ、スポーツ関係だとか、そういうことで交流人口をふやしていきたいといいながらも、なかなかその宣伝活動というの難しいのだらうなと思います。例えばパークゴルフにしても何にしてもそうです。ネット検索したときに大滝のパークゴルフが出てくるのかということなのです、簡単に言うと。例えばそれがスキーに関してもそうです。日本国内でもそうなのですから、では海外でということ。先ほどから話されていたのですけれども、では海外から来ている方は何の目的もなく大滝に来ているかということ、そうではなくて、行くところ決める、食べるもの決めて旅行者というのは来ているわけですから、現地で調べるときにそれを調べられる方法、やはり強くそれを望みたいというか、基本的にパンフレットをつくってどうのこうのといっても道内に配ってもたかが知れているというか、広がりが少ないのです。それをいかに北海道と連帯しながら、連携をとりながら、高橋はるみさんも向こうに行って宣伝活動やられているのですけれども、ただ向こうで検索されたときにやはりひっかかるような方法論とか、そういうことも少し研究されて、たまたま山田先生来られているので、そういうことにはかなりの精通、彼は持っていると思うので、そこら辺も検索エンジンにひっかかるようなこと、あれもお金もかかることなのですけれども、そういうお金もかけなくてもできるような方法、パンフレットつくって何百枚も配布したからって、では効果があるのかということ、これも伊達市のパンフレット、今までですよ、行政でやっていることがあっても各部署に置いているからって、ではそれが本当に目に入って伝達されているのかということ、なかなかこれも難しいことなので、そこら辺を含めていろいろお勉強していただければなという思いで言わせていただきました。どうですか。

○だて観光協会会長（大坪鐵雄） 国本委員のおっしゃったとおりに私も理解しております。それ

で、やっぱり特に大滝、先ほどから言っていますが、そしたらどうするかと、なかなか思いつかないというのが現実で、あるのは自然と山と温泉と、そこをどうやって結びつけるかということだろうと思っています。特に大滝区民にとりましては、人口が合併した当時から1割も2割も減っていると、その中で一部しないほうがよかったのではないかなんてというような話もする人も聞こえてくる現実もあるわけでございまして、そしたら大滝に人を呼び込むといたら、やっぱり北湯沢、名水亭中心にした北湯沢しかないとは私は思っているのです。そこを拠点にしてスポーツ合宿とか、パークゴルフ合宿とか、そういうものを呼び込むというのがやっぱり大滝観光の最大のテーマではなからうかなというふうに思っておるところでございます。

それから、アジア圏から、今さまざまな国から多くの方が来ているというのも現実でございますが、登別温泉と洞爺湖温泉と定山溪温泉と札幌はいいのです。そこに伊達入れといたら、これなかなか無理なのです。その辺をどうやって克服するか。なぜ無理かということ、通過点にしかならないからで、彼らはやっぱり目的あって来ていますので、北海道の雪、北海道のうまいもの、北海道の温泉、安い電化製品、いいものとなると、どうしても限られたところにエージェントもポイントを書いていくという現実あるわけでございまして、私は個人的に、これはあくまで会長でなく個人的に、伊達は外国人なんて誘致しなくても自動的に来ると思っているのです、わずかですけれども。無理して外国人来い、来いと、そこに金使って、それだけの効果上がるかと思ったら、無理だなというふうに個人的には思っています。ただ、会長としては、皆さんのご意見聞かないとわからないから、偉そうには言えないのだけれども、個人的にはですよ。ただ、名水亭、北湯沢温泉は別です。野口さんがやっぱり大枚使ってPRもしているし、現地に駐在もいてがんがんやっていますから、あそこは別なのです。それ以外、伊達市内の例えばローヤルさんにしたってサンガさんにしたって英語しゃべれる人いるのですかといったって、1人ぐらいいるかもしれない。中国語といたら、ううんとなるという、やっぱりそういう中で来てくれ、来てくれといったって、そういうのを整備してからでないとなかなか難しいと私は思っているのだ。日本語をある程度しゃべれる人が来てあそこのこれくれとか、そういうふうになるのならこれはわかるのですけれども、そういう意味におきましては外国人にみんなしてどんどん伊達に来てくれといってもなかなか厳しいものがあるというふうに思っています。

以上です。

○だて観光協会専務理事（今井 良） 先ほどの食の火災の関係、今回大変なことが起きまして後始末に結構労力を費やし、まだ今完璧に終わっていない状況でございます。それで、一般的にはこういうイベントの保険というのは非常に小さいものというか、補償の範囲が少ないもの、これをほかのいろんなところを調べましたら、イベントを開催するときには保険加入が義務づけだというところもありますし、今の保険が非常に安い保険なものですから、それをどれだけカバーしてどんなものにも対応できるかという保険の方法もいろいろ調べながら、もし何か事が起きたらあたふたしないような方法をとっていきたいというふうに思っております。

また、先ほどの海外の検索の関係、我々もたまに旅行くらいしか行かないものですから、向こうで検索とか、そういう技術もなかなかないものですから、たまたま山田先生は海外に住まわられてい

るという経過も聞いておりますから、当然会う機会もしょっちゅうありますので、どういった方法で検索でひっかかるのかということも含めてちょっと話をしていきたいというふうに思います。

○委員長（菊地清一郎） ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地清一郎） それでは、済みません、私のほうから1点だけちょっとお話ししたいことがございます。

先ほど小泉委員からもございました常任委員会で視察を先般行ってきたところなのですが、私もその中の一つに道の駅の巨大化したテーマパークのようなところなのですが、ただ感心したことのうちの一つとしてソムリエを定期的に置いているところがありました。そのソムリエさんがその地域、地場でとれる野菜だとかいろいろな果物、そういうものの食べ方を定期的にいろいろ提案したりして、新しい食べ方だとか、例えば子供たちが苦手な野菜をどのようにしてやったら食べやすいかだとか、そういう部分も含めながら、そういうことをやっているところがございました。これは、伊達の観光物産館でもそういうことをするしないというのは今後検討していただければとは思いますが、例えば伊達野菜、いろいろな多品種がございますでしょう。やっぱりそういう利点を生かして、定期的に加工していろいろなこういう食べ方があるのですというようなことを今後ご検討していただきながら、これはもしやるとなればやっぱり定期的に行うということが大事だと思うのです。そういうスペースがあればいいのですが、そしてまた小さくてもそういう調理スペースを設けて、そしてそこで小さなイベント的な形でやるというような発想も必要ではないのかなと思って感じてきたのです。そして、そういうことをやることによって伊達市に合ったやり方の6次産業に結びつく一つの発想の転換、転機になるのかなというようなことも感じながら戻ってまいりました。その辺の考え方に関していかがかなと思いますが。

○だて観光協会会長（大坪鐵雄） 私どものところには、イベントスペースというスペースがございます、そこに移動キッチン、全てそろっています。去年も数回、ことしも今まで数回実施しております。それは、札幌から調理研究者を呼んだり、伊達の食改のお姉さま方がやったり、農家のお姉さん方が農家料理の講習会をやったりということでもさまざま取り組んできました。これからも今以上にイベントスペースが広がりますので、調理台も調理器具も全てそろっていますので、どしどしやっていきたいと。ただ、やみくもにやればいいのかというものでなくて、やっぱりある一定の皆さんの協力を得ながら、1回にやるのはせいぜい20名が限界なのです、その調理をさわって、見て、食べてというふうになると。そういうことを計画的にやっていくと。そして、冬であれば冬野菜、夏であれば夏野菜とか、そういうこともやっていきたいと思っていますし、あそこで野菜協議会の皆さんが餅つきをやって皆さんに振る舞ったり、そういうさまざまなことを年間通じてやってきておりますし、今後もやっていきたいと。

それから、伊達野菜の食べ方の講習とか、伊達野菜の普及、宣伝とか、さまざまあろうと思います。それについては、私たちが前面に立ってやっていくし、また現に今商工会議所が音頭をとりまして伊達野菜のサラダを提供どうだとか、さまざま飲食店関係にもお話しているようでございま

すので、辻浦委員長さん、よろしくお願いします。

そういうことも含めて伊達野菜のおいしさ、それをどんどん前に出していく、そういうことをやっていけば今菊地委員長さんが言ったような形になっていくのではなからうかなと思っておるところでございます。

○委員（阿部正明） 今同僚委員からいろいろお話が出たところなのですからけれども、2つほどちょっと確認させていただきたいのですけれども、まずは先ほど会長のほうからもお話あったように駐車場、これにつきましてはあるものでしか今のままではつukれないわけですからけれども、あの中でまだ駐車場を広げたい。というのは、もとの物産館の前の広場を潰してでも少し広げたい、または川、あそこをふたをして、その上に駐車をするとか、そういう何か希望があるでしょうか。

○だて観光協会会長（大坪鐵雄） これについては、私の個人的希望ということで聞いてください。確かに今言った旧物産館、今の黎明観のところにつきましては、市のほうであそこに総合文化展示施設を建てるという計画が今進められているようでございまして、そういうふうになるのだらうと思っておりますし、そちらにはなかなか厳しいのかなと。私が個人的に勝手に言っていることは、今の物産館の南側の石垣、結構幅広いのです。あそこ後ろこういうふうになっているのです。そうすると、あそこに目見当で50台からの駐車場できると。そうすることによってカルチャーで大きな行事やっても使えるし、うちで土日で混むときも使えるし、またはプールのお客さんも入れると。やっぱりそういうような形でやってもらえればありがたいということで、これからお願いしていこうと思っておりますので、皆さん、よろしくお願いします。

○委員（阿部正明） もう一点は、これもお話何度も出ていますけれども、今これからの中でてんぷらをふやしていこうというお考えがあるようですけれども、それに沿って一般質問でもいろいろ出ましたけれども、やはり道の駅の中にレストラン、もしくは店舗の前にそば、うどん関係の店舗があればという声は大きいのです。私、道の駅のほうに、カルチャーのほうにいろいろな形で正門の前とかよくいるのですけれども、何をしているのだという、そこまでは聞かないでほしいのですけれども、そういったときにお客さんのほうからよく聞かれるのがこの辺でそば、うどん、つゆものやっているところはないのですかと、道の駅にはないのだけれども、それがどうしても食べたいのですよねというお話を聞かれるのです。その中では、前のお店とかいろいろ紹介はするのですけれども、それでなければ町場のほうに行っておいしいところが何軒もございましてと地図を描いて教えるのですけれども、行ったかどうかはわかりません。やはりバスで来られる方、また車で来られる方というのはどうしても道の駅に寄って、そこで食事をして別なところに行くという形の方が多と思うのですけれども、そこで確認をしたいのは将来的にそういったものを会長はするのか、また地元にしわけないということの中でこのままずるとしないのか、その意思をちょっとお聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○だて観光協会会長（大坪鐵雄） 私の意思是、やりたいです。本音です、そこは。でも、まちの諸事情というのがありますし、市の考え方もございまして、今回は伊達のとんぷらで増築分は終わりというふうになります。それで、消防法でいましてあれ以上1平米でも2平米でもふえると屋内消火栓という問題が生じてくるのです。だから、そこで切ったのです。もし今後どうするのだ

というふうになると、駐車場広くなったスペースのところに飲食店が、焼き鳥屋とかラーメン屋さん、そば屋さんとか並ぶような方法とかは将来的にはできるのかなと。ただし、今の館の中では難しいと。どこかが俺やめたといったら入る可能性はあるけれども、今の状態ではそうでもなさそうですね、今の館の中ではなかなか難しいのかなというふうに思っております。

○委員（阿部正明） ぜひ何とかその難しい中を、屋内消火栓というのは後でもそれは設置できますので、幾らでもそれはできることでもあります。

それと、もう一点、前のほうに今回は出したわけですが、会長の意向というのは前にも聞いたことがありますけれども、今の堀または門、本来であればそこから中の人たちも道の駅に入ってくれるようになると商売的にはすごくプラスになると思うのですが、そういった中で今回は25年度の中で前に延ばすことができたわけで、会長の中では将来的にそういったイメージ的なものってあるのかを聞いて、終わります。

○だて観光協会会長（大坪鐵雄） 私ほらばかり毎度言っているから、余り信用されないのですが、今言われたようなことはぜひやってみたいという気持ちは十分あります。ただし、私は年ですので、そこまでもつかどうかという問題もありますし、それはやっぱり行政の土地であり、行政の建物であり、行政の石垣であり、門であると、そこら辺をどうやってクリアするかという問題もあります。ただ、個人的にはそういうことでございまして、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（菊地清一郎） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地清一郎） なければ、これで終わります。

以上で意見交換を終わります。

だて観光協会の皆様にはお忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございました。

なお、調査結果報告書の案文については委員長に一任願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で産業民生常任委員会を終わります。

ご苦労さまでした。

◎ 閉 会 の 宣 告 （午前11時54分）